

TPP 対策に関する決議

平成 25 年 3 月 13 日
 自由民主党外交・経済連携本部
 TPP 対策委員会

本年 2 月 22 日の日米首脳会談の結果、安倍総理とオバマ大統領は、「環太平洋パートナーシップ」(TPP) 交渉に関する共同声明を発表し、「聖域なき関税撤廃」が前提でないことが文書で確認された。これは、安倍新政権による日本外交の成果と考えられる。

これを受け、自由民主党外交・経済連携本部に置かれた TPP 対策委員会は、政府並びに関係諸団体等から意見聴取を行うとともに、分野毎の検証作業などを通じ、全党挙げての集中的な議論を行った。これらの結果として、以下の通り決議し、安倍総理に対し、申し入れを行うものである。

- 先の総選挙において、自由民主党は、TPP 交渉参加に関し 6 項目の約束を国民に対して行って選挙戦に臨み、政権復帰を果たした。これらの公約は、国民との直接の約束であり、党として必ず守らなければならない。

このため、政府は、国民生活に対する影響を明らかにし、守るべき国益を如何にして守るかについて明確な方針と十分な情報を国民に速やかに提示しなければならない。また、本年 2 月 27 日に自由民主党外交・経済連携調査会で採択した「TPP 交渉参加に関する決議」を遵守し、その実現に向けた戦略的方針を確立するべきである。

- TPP 交渉参加については、国民の間に様々な不安の声が存在している。

- (1) もし、聖域の確保が達成できなければ、食料自給率の低下、農地の荒廃、担い手の減少などにより、国民に安定的に食糧を供給する食料安全保障が確保できなくなるのではないか、離島や農山漁村地域などにおける社会基盤が維持できなくなるのではないか、また、美しい故郷と国土を維持する多面的機能が維持できなくなるのではないか、との声が大きい。
- (2) 国民の生活に欠かせない医療分野でも、これまで嘗々と築き上げてきた国民皆保険制度が損なわれるのではないか、また食の分野においては、食品添加物や遺伝子組換え食品などに関する規制緩和によって食の安全・安心が脅かされるのではないか、との強い懸念が示されている。
- (3) さらに、我が国の主権を損なうような ISD 条項（投資家対国家間の紛争解決条項）が導入されるのではないか、政府調達、金融サービス等について、我が国の特性を踏まえることなく、国際調和の名の下に変節を余儀なくされるのではないか、といった様々な懸念が示されている。

3. 一方、今 TPP 交渉に参加しなければ、今後、我が国の人ロ減少・高齢化が一層進む中、アジア太平洋地域の成長を十分に取り込むことができず、我が国がこれまで築き上げてきた国民生活の水準、国際社会における地位を保つことはできなくなるのではないか、との懸念する声も大きい。

また、世界第3位の経済大国である我が国が、アジア太平洋地域における貿易や投資等の経済ルール作りに参加しないことは、この地域における政治的・経済的リーダーシップの低下につながるとの声もある。

さらに、我が国にとって日米関係が外交の基軸であることにかんがみ、今後のアジア太平洋地域における経済連携を進めるに当たっては、TPP 交渉に参加して、米国との一層の経済的連携を深めるとともに、守るべき国益の議論のみでなく、交渉において攻めるべき点を攻めていくべき、との大きな声もある。

4. このように、国民の意見が大きく分かれる中で、我が国が TPP 交渉参加の是非を判断することは、容易ではない。安倍総理におかれでは、岐路に立つ日本の経済・社会が今後進むべき方向を選択するという高い見地から判断願いたい。なかんずく、上記のような様々な意見を十分に尊重され、我が国の自然的・地理的あるいは歴史的・社会的条件、我が国を取り巻く国際環境、経済再生の重要性等を踏まえ、国家百年の計に基づく大きな決断をしていただきたい。

5. なお、仮に交渉参加を決断する場合において、TPP が国民生活に大きな影響を及ぼし得ることから、以下の諸点を確実に実行すべきである。

この場合において、特に、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要5品目等やこれまで嘗々と築き上げてきた国民皆保険制度などの聖域（死活的利益）の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。

(1) 政府は、別紙の党内5グループ並びに21作業分野に対する検討チームの取りまとめの内容を踏まえ、2国間交渉等にも留意しつつ、その主張が交渉結果にしっかりと反映されるよう全力を挙げ、交渉の進展に応じ、適時に十分な情報提供を行うこと。

(2) これまで、国内の各産業や各制度については、省庁ごとに個別に交渉することが多かったが、TPP 交渉においては、強力な交渉チームを作り、また閣内の連携を強く保つことにより、政府一丸となって国益を十分に実現していくこと。

[結び]

仮に TPP 交渉に参加する場合は、国益がしっかりと守られ、結果として日本の繁栄につながるよう、政府と与党が一体となって交渉を進めるべく、自由民主党外交・経済連携本部内の TPP 対策委員会と政府は緊密に連携すべきである。

また、各国の主張を冷静に見極め、我が国としての主張を効果的に展開していくために、党としても国会議員による議員外交を、戦略的、かつ、積極的に展開してまいる所存である。

以上

T P P 交渉参加表明に対する抗議声明

3月15日、安倍総理は、「自民党の決議文を胸に、強い交渉力で結果を出していく」、「日本の食と農を守ることを約束する」、「政権公約、国民との約束は必ず守る」などと述べ、T P P 交渉参加の意向を正式に表明した。

T P P は、国のかたちを一変させる極端な交渉であるという懸念が国民の間にあるなかで、総理が極めて前のめりな姿勢で参加表明に踏み切ったことは到底納得できない。全国の農業者とともに、強い憤りをもって抗議する。

T P P の基本的な枠組みは何ら変わっておらず、日米共同声明に基づく総理の「聖域なき関税撤廃が前提ではない」という認識は理解できない。この我々の疑問に対し、十分な説明がなく、政府統一試算も事前に情報開示しないまま、拙速に参加表明した政府の姿勢は、極めて遺憾である。

政府が、あくまで「聖域なき関税撤廃が前提ではない」という認識で交渉に入していくのであれば、わが国の米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物等の農林水産物の重要品目を全て除外又は再協議としなければ、わが国の国益は守れない。

また、T P P は農業の問題だけではなく、I S D、食の安全・安心、医療、保険など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。多くの国民が、そのような懸念を抱いているにもかかわらず、6項目にわたる政権公約は何ら担保されていない。こうした懸念は、すべて交渉の結果でしか払拭できないものであり、極めて問題である。

政府は、国民が納得できる揺るぎない交渉方針を確立すべきである。今後の交渉プロセスの中で、国益が守れないと判断した場合には、即刻、交渉から脱退することを、政府として明確に国民に確約すべきである。そうしなければ、政権公約の遵守を実現できるものではなく、政治に対する国民の信頼は確保できない。

政府が交渉参加を表明しても、米国や豪州、ニュージーランドなどがどのような対応を示すかは、全く予見できない。T P P 交渉が現在の枠組みで行われている以上は、わが国の国益は守れない。我々がこれまで主張してきたことを今後実現していくには、長い闘いになるが、引き続き、国民各層との幅広い連携のもと、T P P から食と暮らし・いのちを守るために、断固反対の運動を徹底的に展開していく決意である。

平成25年3月15日

全国農業協同組合中央会
会長 萬歳 章

抗議声明

本日夕刻、安倍総理はTPP交渉参加を正式に表明した。

前政権時代から国家を二分する議論が展開され、政府・与党による重厚な議論がなされたものの、国民に対する十分な情報内容の開示や国民的議論が不十分なままに、安倍総理が交渉参加を決断したことは、極めて遺憾であり、強く抗議する。

我々JAグループ島根は、TPP交渉が農業分野だけにとどまらず、食料自給率や食の安全・安心とともに暮らし、いのちという国民生活の基盤に直結し、国のかたちを変える重大な問題であるという認識から、かねてより交渉参加に断固反対を訴え続けてただけに、この判断は到底納得できるものではない。

本県は、県土の大半が中山間地域であり、農林漁業を中心として地域経済・社会を形成してきた。時代の変化に伴い、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しているが、農業が果たす多面的機能はもとより、「農」がもたらす価値は、人としての倫理観や価値観の醸成、伝統・文化の維持・継承、多面的機能の発揮など金額ベースでは推し計ることができないほど、かけがえのないものである。

市場原理主義に偏るTPPは、そうしたものを破壊し、確実に我が国の国益を毀損することから、将来に禍根を残すことになり、政府・与党は、先の衆議院選挙で掲げた6項目の選挙公約を遵守しなければ、国民の信頼を確保することができず、我々としても重大な判断をせざるを得ない。

J A グループ島根は、今後も県民各層との幅広い連携をすすめ、我が国の食と暮らし、いのちを守るため、断固反対の運動を引き続き展開していく決意である。

平成25年3月15日

島根県農業協同組合中央会
会長 萬代宣雄



ＴＰＰ交渉参加表明に対する抗議声明

3月15日、安倍首相は日米首脳会談以降、TPP参加による影響の政府試算どころか、何の新しい情報開示もしないまま、TPPへの交渉参加を表明し、甘利担当大臣から政府の試算が説明された。私たちはこれに強く抗議するものである。

私たちは、情報開示と政府統一試算の提示に基づく国民的議論の促進が先決であることを前政権時代から主張してきた。自民党も野党時代から一貫して同様の主張を政権与党にしてきたはずである。にも関わらず、今回の交渉参加表明は国民に議論や判断の時間を与えず、いわば見切り発車的で非民主的なやり方であり、国民に対する背信行為である。

自民党は安倍首相がTPP交渉参加の是非を判断するにあたっての要求事項を決議したが、中身は昨年の衆院選の公約と同じで目新しいものは何もない。また、いわゆる聖域の確保が困難視される場合は交渉脱退も辞さないとしているが、そんなことが現実的に可能なのか。判断が甘いのではないか。いわゆる聖域の確保はすべて交渉に委ねられることになるが、聖域の範囲やどういう状態なら聖域が確保できたと言えるのか、甚だ不明確であり、交渉が進むにつれて聖域の困難性が明らかになるだろう。

そもそも各国が聖域を主張すれば、TPPの理念や目的が骨抜きになってしまう。そんなことが認められるはずもなく、交渉力次第で聖域を確保できるほど生易しいものではないと考えるべきであろう。オーストラリアやニュージーランドは農産品についての要求はアメリカよりも厳しいと考えられる。例えば、日豪EPA（経済連携協定）交渉は、農産品での対立などから6年間進展がないのである。したがって、交渉参加は極めて危険なことなのである。

安倍首相が交渉参加の意思を表明したといつても、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドの三国は、まだ日本の交渉参加を承認しておらず、日本の正式な交渉参加は早くとも6月以降になるとされている。

これからが闘いの本番だ。

私たちは、政府・与党の拙速で理不尽な意思決定を厳しく追及するとともに、公表された政府試算の中身を説得力のあるものかどうか精査し、TPPに参加した場合の国民の暮らしへの様々な影響や問題点などを広く県民に訴えていく所存である。

平成25年3月15日

TPP参加に反対し食とくらしを守るネットワーク島根
代表 平塚 貴彦

TPP交渉参加表明に抗議する声明

「聖域なき関税撤廃が前提ではない」ことを担保する納得のいく説明もなく、十分な情報提供や国民的議論もない中で、安倍総理が拙速にTPP交渉参加の判断を行ったことは極めて遺憾である。

国民の様々な不安の声を払拭し、自民党が国民と約束した政権公約6項目を遵守するとして交渉に入っていくのであれば、党の「TPP対策に関する決議」に従って、これまでEPA・FTAにおいて配慮されてきた農林水産物の重要品目が除外又は再協議の対象となるなど、我が国の国益が確実に守られるものでなければならぬ。そして、それらが守られないと判断された時点で交渉から脱退しなければならない。

我が国漁業は、政権交代後に推進されている景気浮揚政策による急激な円安の進行が燃油価格等の高騰をもたらし、危機的な状況に追い込まれている。

加えて、さらなる貿易自由化を強いる政策の実行によって漁業経営が大きな影響を受け、廃業にまで追い込まれることは許されるものではない。

我が国水産業や漁村の存続をはじめとする国益を守れないTPP交渉を推し進めることには断固反対であり、今後とも幅広い国民各層と連携し、強力に運動を展開して参る所存である。

2013年3月15日

全国漁業協同組合連合会
代表理事長 服部 郁弘

コメント / スピーチ 会長コメント

TPP交渉参加決断に関する米倉会長コメント

2013年3月15日
一般社団法人 日本経済団体連合会

日米首脳会談の成果を踏まえ、速やかにTPP交渉参加の決断がなされたことは、総理の強いリーダーシップと交渉力の賜物であり、高く評価する。

この上は、米国等との協議を早急にまとめ、一刻も早く交渉参加を実現することが重要である。

新たな時代の通商ルール作りに積極的に関与し、交渉を通じてわが国の国益をTPPに反映できるよう、政府一体となって交渉に臨んでほしい。

経団連としても、交渉にあたり政府を全面的に支援していきたい。

以上



KEIZAI DOYUKAI

2013年3月15日

TPP協定交渉参加の正式表明について

公益社団法人 経済同友会
代表幹事 長谷川 閑史

1. 本日、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加が正式に表明された。先月の日米首脳会談の結果を受けた、安倍晋三内閣総理大臣の迅速な判断およびリーダーシップを高く評価する。
2. TPP協定は、アジア・太平洋地域において自由で開かれた経済秩序を構築するための重要な一步であり、日本経済が世界とともに持続的成長を続けるために不可欠である。また、国際的なルール作りを主導することは、これまで自由貿易の恩恵を受けて経済発展を遂げたわが国の責務でもある。
3. 日本の交渉参加は、夏以降となる見込みである。2013年中の妥結を目指す協定交渉において、わが国に残された時間は僅かである。交渉においては、省庁間で意見の異なる事項についても、省益ではなく国益の観点から迅速に判断を下し、参加の遅れを早期に取り戻さなくてはならない。また、高水準の経済連携協定であるTPP協定の特性を生かすべく、非関税分野における公正で透明性の高い、非差別的なルールの策定に向け、妥結まで粘り強い交渉を行っていただきたい。
4. TPP協定交渉への参加は、豊かな国民生活を実現するために、国内構造改革を断行し、国際分業を進めるという選択に他ならない。国を開き、高付加価値分野を中心とした持続的な経済成長を遂げるという国家ビジョンを明確化し、その実現に向けあらゆる政策を総動員すべきである。

以上



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry

トップページ > 政策提言活動 > 会頭コメント > TPP交渉参加表明について（岡村会頭コメント）

政策提言活動 トップ

会頭コメント

会頭コメント

意見・要望

TPP交渉参加表明について（岡村会頭コメント）

調査・研究

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉



2013年3月15日 20:00

平成25年3月15日
日本商工会議所

安倍総理は本日、TPP交渉参加を表明したが、日本が交渉できる時間が刻々と少なくなる中で、まさにラストチャンスのこの時期に、英断を下されたことを歓迎したい。

TPPの枠組みに日本が加わることは、国益に資するだけでなく、世界経済の繁栄にも貢献するものである。政府におかれでは、TPP担当大臣を中心盤石な交渉体制を構築し、わが国が可能な限り早期に交渉参加できるよう関係各との協議を進めていただくと共に、貿易・投資に関する新たなルール作りと市場アクセス改善の両面において国益を最大化するための戦略を早急に策定することが望まれる。

一方で、交渉参加とともに、農林水産業への影響を克服するために大胆な規制緩和等を行い、国際競争力強化のための支援策を早期に立案・実行すべきである。

以上

TPP 交渉参加の表明について 会長コメント

H25. 3. 15

島根県市長会

関税撤廃を原則とする環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加は、国内の農林漁業分野のみならず、国民生活のあらゆる分野、さらには地域経済等にも大きな影響を及ぼすことが予想される。

このため、交渉参加については、詳細な情報提供に基づく国民的同意を得た上で、慎重に判断されるよう求めてきたところであるが、本日の参加表明に至るまでの経過として、これらの課題が解決されたとは言いがたく、十分な国民的議論が不足していたのではないかと感じている。

交渉にあたっては、日本の国益を最大限守っていくとともに、特に、農林漁業分野の重要品目や国民皆保険制度など、国民生活の根底となる聖域の確保に全力を挙げていただきたい。

また、影響が大きいとされる農林漁業分野においては、将来に向けて明るい展望を持つことができるよう、農林水産施策の一層の充実を図り、持続可能な力強い農林漁業を確立するよう求める。

今後、交渉の行方に注視し、県内各市の市民生活や産業に深刻な影響が出るような状況であれば、島根県市長会として国に要望するなどの対応をとっていきたい。

緊急声明

本日、安倍首相がＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）の交渉参加を表明されたが、これは十分な情報開示と国民的議論を経ない今までの参加表明であり、参加に反対してきた私ども島根県町村会にとっては、納得のできない極めて残念な判断であり、ここに強く遺憾の意を表明するものである。

関税撤廃の例外措置に高いハードルを設けるＴＰＰは、国内農業に壊滅的打撃を与えることはもとより、農山漁村地域を多く抱える本県をはじめとする地域では、地域経済・地域社会の崩壊をもたらす危機的な状況に陥ることが強く懸念されることから、ＴＰＰへの参加は絶対行わないよう、私ども全国の町村長は、一丸となって反対してきたところである。

もとより大型補正予算などをはじめとする各般に亘る経済対策を柱に日本再生に取り組む安倍政権の姿勢は評価しつつも、この度のＴＰＰ交渉参加は、私どもにとっては、農業の壊滅だけでは済まされない、離農が増えて過疎化が加速し、地域のコミュニティや文化が廃れる、そして最後には地域そのものが崩壊する、そういう最悪のシナリオすら懸念される。そのため、私どもは参加による農林水産業への影響はどうか、影響があるとした場合の対策や、また農山漁村の振興対策をどうするのか、そういった地域の存亡にかかる極めて切実な問題について、十分な説明・情報開示と、幅広い議論の必要を訴えてきたところである。

政府においては、このような地域からの切実な声があることを十分認識した上で、政府一丸となって国益を守る交渉に全力を挙げるとともに、影響を受ける農林水産業対策に万全を期す責務を有するものである。

私どもは、こうした政府の取り組みに関して、納得のできる説明・情報開示を求めるとともに、その経過を引き続き、厳しく注視していく。

平成25年3月15日

島根県町村会

2013年3月15日

TPP交渉参加について

社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武

2013年3月15日、安倍晋三内閣総理大臣は、TPP交渉参加を表明しました。

日米首脳会談以降、安倍首相は国会答弁において、「公的医療保険制度はTPP交渉の議論の対象になっていない。国民皆保険を揺るがすことは絶対にない」と述べられています。また、自民党の外交・経済連携調査会「TPP交渉参加に関する決議」においても、「守り抜くべき国益」として、国民皆保険と公的薬価制度を決議しています。日本医師会も、誰もがいつでも、安心して適切な医療を受けることができる素晴らしい医療制度である「国民皆保険」を堅持するという方向性はまったく同じであります。

日米共同声明では「TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する」とありますが、TPPに新たに参加する国に対しては、①合意済みの部分をそのまま受け入れ、議論を蒸し返さないこと、②交渉の進展を遅らせないこと、③包括的で高いレベルの貿易自由化を約束すること、という条件が付されていることも判明し、TPP交渉で日本の公的医療保険の給付範囲が縮小する懸念はなおも消えません。

日本医師会は、かねてから、将来にわたって国民皆保険を堅持することを強く求めると同時に、ISD条項により日本の公的医療保険制度が参入障壁であるとして外国から提訴されることに懸念を示して参りました。

今後、日本はTPP交渉に参加して議論をすることになりますが、日本医師会は、世界に誇る国民皆保険を守るために、第1に公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること、第2に混合診療を全面解禁しないこと、第3に営利企業（株式会社）を医療機関経営に参入させないこと、の3つが絶対に守られるよう、厳しく求めていきます。もし、日本の国益に反すると判断された場合は、TPP交渉から速やかに撤退するという選択肢も持つべきです。

政府におかれましては、TPP交渉において、国益を損ねることのないよう、全力で外交交渉に当たられることを強く望みます。

社団法人 日本医師会